



鳥羽市議会議長

河村 孝 様

住 所 鳥羽市白木町141番地
議員名 南川 則之

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

鳥羽市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項に基づき、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 政務活動費 156,000 円

2 支 出

(単位:円)

科目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	156,000	「南の風だより」発行
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費		
合計	156,000	

3 残 額 0 円

支 出 伝 票

使 途 項 目	広 報 費
支 出 金 額	156,000 円
支出年月日	令和7年9月17日・令和8年2月26日
使 途 内 容	「南の風だより」印刷代・新聞折込代
領収書・その他証拠書類	
☒ 裏面添付	第13号（令和7年9月14日発行）印刷代・新聞折込代85,871円 第14号（令和8年2月21日発行）印刷代・新聞折込代84,942円 印刷代・新聞折込代合計170,813円 うち政務活動費156,000円 自己負担 14,813円
支 出 先	大和印刷
按 分 率 等	
備 考 欄	

領 収 証		No. _____																				
南川則之 様		令和 7 年 9 月 17 日																				
金額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> </table>	百万	十万	万	千	百	十	円		9	8	5	8	7	1	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金</td><td>✓</td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> </table>	現金	✓	振込		小切手	
百万	十万	万	千	百	十	円																
	9	8	5	8	7	1																
現金	✓																					
振込																						
小切手																						
但 領収金額正に領収いたしました 〒516-0007 三重県伊勢市小木町 大 和 印 刷 TEL. 0596-36-2616 FAX. 0596-36-2658 登録番号: T2810647666010		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">内消費税(10%)</th></tr> <tr><td>¥</td><td>7806</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 50px; height: 50px; margin: 0 auto;"> <tr><td>扱者印</td></tr> </table>	内消費税(10%)		¥	7806	扱者印															
内消費税(10%)																						
¥	7806																					
扱者印																						

領 収 証		No. _____																				
南川則之 様		令和 8 年 2 月 26 日																				
金額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </table>	百万	十万	万	千	百	十	円		7	8	4	9	4	2	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金</td><td>✓</td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> </table>	現金	✓	振込		小切手	
百万	十万	万	千	百	十	円																
	7	8	4	9	4	2																
現金	✓																					
振込																						
小切手																						
但 領収金額正に領収いたしました 〒516-0007 三重県伊勢市小木町 大 和 印 刷 TEL. 0596-36-2616 FAX. 0596-36-2658 登録番号: T2810647666010		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">内消費税(10%)</th></tr> <tr><td>¥</td><td>7722</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 50px; height: 50px; margin: 0 auto;"> <tr><td>扱者印</td></tr> </table>	内消費税(10%)		¥	7722	扱者印															
内消費税(10%)																						
¥	7722																					
扱者印																						

南の風だより

2025年 9月14日発行

発行責任者
鳥羽市議会議員 南川則之
(みなみがわ のりゆき)
○連絡先
〒517-0043
鳥羽市白木町141番地
電話 090-2687-8799

南の風だよりについて

北風のように、市民の皆さんの生活に冷たい風を吹き付けるのではなく、南の風だよりを通して、市民の皆さんの日々の生活に温かい風を送り続けるように頑張りたいと考えています。
市民の皆さんのご意見、ご要望を是非お寄せください。



配置は、消防学校入校や救急救命士の病院実習などによる職員の出向を考慮した場合、52名が必要と考えます。
その内訳は、消防本部が消防長、消防次長、消防総務室、予防室の11名、消防署が消防署長と交代勤務の本署30名、南出張所10名の41名となります。

鳥羽市長に小竹氏

任期満了に伴い、四月十三日に投票が行われた鳥羽市長選は十四日開票され、元市教育長の小竹篤氏(69)が初当選しました。

【変革のスイッチを入れる!】

小竹市長は、「鳥羽未来への約束」として、所信表明し、伊勢志摩全体がお客さんにあふれ、その真ん中に鳥羽がいるようにしたいと、決断力と実行力を強調しました。

(裏面につづく)

岡村廣治さんのこの一枚

岡村廣治さんは、船津町にお住まいで、「フォト・アート・いせ」の会員です。
この写真は、2025年2月2日に旧安楽島橋付近近江川河口でミサゴが大きなボラをハンティングした瞬間を撮影したものです。



市消防職員の働き方改革について

【質問】
現状の救急車両の出動について輻輳、重複によるもの、消防学校入校、救急救命士の病院実習など当務人員が不足するための補充勤務の呼び出し状況はどうですか。

【回答】
令和6年度は、災害発生や救急出動に伴う補充勤務は、164日、延べ408人が補充勤務を行っています。

【質問】
開設後の職員体制は、本部10名、消防署36名、計46名となりました。南出張所には2交代制10名を配置し、消防車、救急車を各1台、消防署より再配備しました。救急車の運用については、南出張所に1台、本署に1台と予備車1台の2台の運用となります。

【質問】
救急出動件数は、令和6年度1553件、1日平均4.25件の救急搬送とのことですが、救急車両の出動について重複した件数はどれだけですか。

【回答】
救急出動の輻輳など補充勤務を行わなくても救急隊の3隊体制が確実に確保できる消防機関の必要人員はどれだけです。

【質問】
1台目が出動中に2台目が出動した重複回数は370回です。この2台が出動中に更にもう1台、3台目の出動した回数は50回となります。



冠水が頻繁に発生する市民の森交差点

大明地区雨水対策事業の進捗 私の質問により3年間の遅れが判明

今年は梅雨時期が短く、猛暑の夏となりました。市民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。
鳥羽市がどのように発展すべきか、自分がどのような役割を担うべきか、市民の皆様への声を聞いて行動し、全力で働いていきます。

今回は市議会において、令和7年3月、6月の定例会での私の一般質問を中心にご報告させていただきます。

大明地区(大明東町・大明西町)雨水対策について

令和7年3月定例会で、大明地区雨水対策事業スケジュールなどについて質問しました。

【質問】
平成30年度以降の大明地区の道路冠水被害状況はどうですか。

【回答】
建設課長
平成30年度は、9月の台風24号の影響で、大明東町華月

令和2年度では、7月の大雨の影響により先ほどと同じ県道が冠水しています。また、3月の大雨の影響により、同じく先ほどの県道が冠水しています。

【質問】
令和3年3月議会での私の質問に対し、令和11年度に完成するスケジュールとの答弁でしたが、現在の計画はどのようになっていますか。

【回答】
建設課長
令和3年3月議会での私の質問に対し、令和11年度に完成するスケジュールとの答弁でしたが、現在の計画はどのようになっていますか。

【質問】
令和10年4月から消防通信指令業務の共同運用を開始され、鳥羽市から2名が出向予定とのことですが、職員の処遇改善についての考えはどうですか。

【回答】
中村市長
県内各消防本部との処遇等の比較については、職員規模や消防職の職制や階級などを勘案し検討を進めます。

【質問】
救急出動の輻輳など補充勤務を行わなくても救急隊の3隊体制が確実に確保できる消防機関の必要人員はどれだけです。

【回答】
消防長
3隊運用が常時可能な人員

【救急隊3隊運用人員】 現行の46名↓52名必要 6名の職員不足が判明

【質問】
救急出動の輻輳など補充勤務を行わなくても救急隊の3隊体制が確実に確保できる消防機関の必要人員は52名です。令和7年度早期に見直し、条例改正する必要があると考えますが、市長の見解はどうですか。

【回答】
中村市長
近年の救急搬送件数は増加傾向であり、火災をはじめ台風や集中豪雨など災害対応も増加しています。

消防職員の定数見直しについては、引き続き検討を重ねていきます。

【質問】
3台目予備の救急車



副議長に就任しました

私は、5月15日本会議において、議員各位のご推挙により、副議長に就任いたしました。河村議長と共に、安心で快適な市民生活の実現のため、誠心誠意全力で職務を全うしてまいります。

【6月の定例会】

市内小・中学校の問題解決

岩本教育長に3点質問しました。

(質問) いじめの根絶は可能と考えますか。そのための対策はどうしますか。

(答弁 岩本教育長)

学校教育活動全体を通じていじめを根絶するための取組を推進し、専門人材の力を活用し、外部関係機関と連携し、多角的な視点から対応策を検討してまいります。

完全な根絶は容易ではありませんが、学校、家庭、地域、社会が連携して持続的な取組を進め、いじめ根絶を目指し、誰もが安心して過ごせる学校をつくっていききたいと思っています。

(質問) 児童生徒への多様な学びの補償と安心して学べる居場所づくりが必要であると思いますが、不登校対策についてどのように考えますか。

(答弁 岩本教育長)

不登校児童生徒への支援については、学校に登校すると

いう結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目的にしていきます。更に、校内教育支援センターの設置に向けても、しっかりと研究していきます。

(質問)

令和7年度から鳥羽東中学校に通級指導教室を設置し、通級指導を行うとのことですが、支援を必要とする児童生徒の対策、体制強化についてどのように考えますか。

(答弁 岩本教育長)

支援を必要とする児童生徒に対しては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参画のための必要な力を身につけていくことが大切と考えます。

子育て世代の支援策

(質問)

地域の子育て家庭の様々なニーズに応えるため、学童保育などの地域子育て支援事業の拡充を図る必要があります。放課後児童クラブの開設状況、登録者数はどれくらいですか。

(答弁 健康福祉課副参事)

放課後児童クラブたんぽぽは、年間利用が39人、週2日程度の利用や長期休暇期間のみ利用が15人で、合計54人が登録しています。また、エンゼルクラブは、年間利用が50人、短期利用が14人で、合計

64人が登録しています。なお、加茂小学校から両クラブには、年間利用20人、短期利用3人で、合計23人が登録しています。

(質問)

加茂小学校区への放課後児童クラブ設置の時期はどのように考えていますか。

(答弁 小竹市長)

令和8年4月に実施していく方向で制度設計していくというところで間違いありません。

小竹市長、加茂小学校区への放課後児童クラブ設置を明言する。

(質問)

伊勢市では、公設の放課後児童クラブには、約600万円、民間施設には、約600万円から800万円の補助をしています。各施設の利用者負担額も、月額5000円に平準化しています。また、尾鷲市では、1日開設時には、市内の3店舗にお弁当を作っていたが、三重県の「みえ子ども子育て応援総合補助金」の交付を受けて、600円の半分を公費で負担して、働く保護者の負担軽減を行っているとのこと。こうした支援、取組を鳥羽市でも検討してはどうですか。

(答弁 小竹市長)

子どもが安心して行ける、保護者も安心して預けられる居場所づくりをまずはやります。そして、経済的な負担についてはしっかりと研究、検討していききたいと思います。

菅島採石について

(質問)

菅島採石場一帯における土地所有権の確認等請求事件については、平成29年10月から鳥羽市と菅島町が裁判を続けてきましたが、この裁判の経過はどうなりましたか。

(答弁 総務課長)

平成29年10月27日に菅島町内会から訴状が提出され、一審が津地方裁判所で始まり、口頭弁論を重ね、令和3年4月19日に菅島町内会の請求を棄却する判決が言い渡されました。

菅島町内会は一審の判決を不服として、令和3年5月2日に控訴し、二審が名古屋高等裁判所で始まり、令和5年7月26日に名古屋高等裁判所は、菅島町内会への真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続きを認める判決を言い渡しました。

本市は二審の判決を不服とし、令和5年8月7日に三審の最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。審査の結果、令和6年11月27日に上告の棄却及び上告受理申立の不受理が決定しました。

(質問)

一審から最高裁までの三審における裁判対応費用と、この間、裁判事務等に携わった職員の延べ人数はどれくらいですか。

(答弁 総務課長)

弁護士への委任や学識経験者による資料作成など裁判の対応にようした費用は、一審が465万3000円、二審が106万6000円、三審が208万8000円で、合計780万7000円です。また、8年間の裁判で事務に携わった職員の延べ人数は、16名です。

長年続けてきた菅島採石場の裁判における市の対応について、市長のご所見はどうですか。

(質問)

この8年間に及び係争した裁判における最高裁の判決は遵守、尊重したいと思っています。その間、菅島町内会の方々には資金的な面、心労的なところで大変な迷惑をかけたこととお詫び申し上げたいと思います。これからしっかりと対応していききたいと思っています。

(答弁 小竹市長)

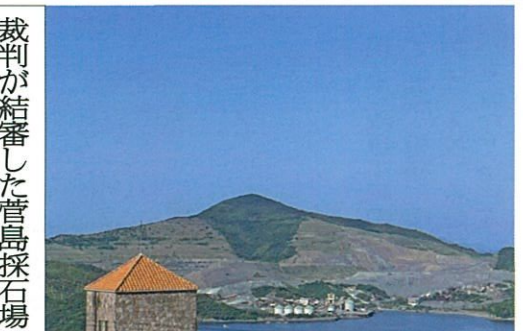
菅島町内会と対話により、今後の菅島採石場のあり方などを検討すべきと思います。市長の判断はどうですか。

(質問)

菅島町内会と対話により、今後の菅島採石場のあり方などを検討すべきと思います。市長の判断はどうですか。

(答弁 小竹市長)

将来の鳥羽のためにプラスになる場所でありますので、これから菅島町内会と将来的なお話をさせていただきたいと思っています。



裁判が結審した菅島採石場

町の話題・取り組み

神島老人憩いの家の修繕予算

小竹市長の6月の政策的予算の中に、昭和58年に建築され、神島老人クラブの活動拠点として活用している神島老人憩いの家の屋根塗装修繕費用として109万4千円が計上されました。山本欽久議員からも、早期の修繕に対する質疑を行っていただき、議会の承認を得ました。



老朽化する神島老人憩いの家の屋根

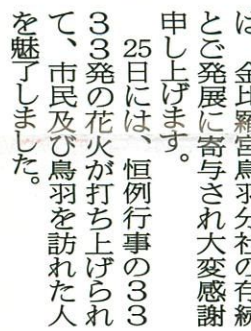
金刀比羅宮鳥羽分社例大祭

7月25日、26日に金刀比羅宮鳥羽分社の神事及び例大祭が執り行われました。

令和7年は、御鎮座70周年の節目の年です。今年で崇敬講の寺田直喜会長さんが退任され、新たに斎藤陽二さんが就任されました。

崇敬講寺田直喜会長さんには、金比羅宮鳥羽分社の存続とご発展に寄与され大変感謝申し上げます。

25日には、恒例行事の333発の花火が打ち上げられ、市民及び鳥羽を訪れた人を魅了しました。



333発の花火が打ち上げられ、市民及び鳥羽を訪れた人を魅了しました。



崇敬講寺田会長の退任式



レスリングで鳥羽から世界へ

7月21日に世界レスリング選手権大会に出場する中村真翔選手の激励会に参加させていただきました。

7月のフエニンク世界選手権では、鳥羽市出身の山田優選手が、男子エペ個人で銅メダル、団体で金メダルを獲得しました。

中村真翔選手には、世界レスリング選手権大会でも持てる力を存分に発揮していただきたいと思っています。



今後市民の皆様のご意見、ご要望を私にお寄せください！

南の風だより

市民の生活を守る質問を行いました

勢いがある良い年に！

新しい年を迎えました。今年には60年に一度の丙午（ひのえうま）の年です。勢いのある年にしたいものです。

市民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

鳥羽市がどのように発展すべきか、自分がどのような役割を担うべきか、市民の皆様の声を受けて行動し、全力で働いていきます。

今回は、令和7年9月、12月の定例会での私の一般質問を中心にご報告させていただきます。

令和7年1月、4離島町内会から佐田浜駐車場料金値下げ等の嘆願書が提出されました。

（嘆願書 署名）
答志町及び和良 848名
桃取町 323名
坂手町 153名
神島町 322名
菅島町 129名
合計 1,485名

（質問）
嘆願書の趣旨、内容はどのようなことですか。

（答弁 企画財政課副参事）
内容は、周辺の一般的な駐車場と比較して高額であることから、月極駐車場料金の8000円から5000円への値下げと、また、この金額が離島住民や離島への通勤者等の経済的負担になっていることが挙げられます。もう一点は、佐田浜駐車場が離島住民や離島の通勤者にとって不可欠であることから月極契約者待機者ゼロへの早急な対応です。

（質問）

市長は佐田浜月極駐車場料金について、5000円が妥当として利用料金の値下げも選挙公約に掲げていましたが、

早急に対応して、いつ頃実施しますか。

（答弁 市長）
嘆願書は、たくさんの離島住民の方からの署名で非常に重く受け止めています。私の選挙公約として、各離島の皆さんにお話をしてきましたので、離島の皆さんに満足していただけるサービスを提供するため、今はその検討に入っているところで、自らしっかりと考えて、担当課に指示していきます。

（質問）
令和7年5月24日佐田浜第一駐車場を利用した、菅島町出身の人が夜間に大雨により自家用車が水没する事故がありました。この駐車場での水没事故は過去にもたびたび発生しており、対策が講じられていません。浸水被害が発生した高潮対策工事の一つと考えますがどうですか。

（答弁 副市長）
私も現地を確認しました。対策としては、雨水の強制排水や排水経路の変更などが考えられますが、しっかり原因把握し検討するほか、必要に応じて三重県に要望を行い、

2026年 2月21日発行

発行責任者
鳥羽市議会議員 南川則之
（みなみがわ のりゆき）
○連絡先
〒517-0043
鳥羽市白木町141番地
電話 090-2687-8799

南の風だよりについて

北風のように、市民の皆さんの生活に冷たい風を吹き付けるのではなく、南の風だよりを通して、市民の皆さんの日々の生活に温かい風を送り続けるように頑張りたいと考えています。

市民の皆さんのご意見、ご要望を是非お寄せください。



冠水状況の緩和に向けて進めていきたい。

（答弁 市長）

5月24日に浸水が起これ、その後、菅島町内会長名で嘆願書をいただいたところで、現状がなかなか回復されないということで、対策は進めていく必要があると思っています。県へもお願いしながら、少し時間をいただき、具体的な方法を考えていきたいと思っています。



冠水が発生した佐田浜第一駐車場付近

令和8年度大型クルーズ船の入港予定39隻

（質問）
令和8年度、鳥羽市に入港する大型クルーズ船はどれだけの予定ですか。また、推定下船者数と消費額の見込みはどうですか。

（答弁 観光商工課長）
令和8年度は、外国船21隻を含み合計39隻の入港が予定

されており、推定下船者数は約3万人、推定消費額は約2億6853万円と見込んでいます。

（質問）

大型クルーズ船の寄港は、鳥羽の観光の柱になり、観光産業の活性化に繋がると思いますがどうですか。

（答弁 市長）

今後、佐田浜のまちづくりと、ソフト面を含めて、滞在時間をどれだけ長く出来るかが、経済効果を生むための条件だと思っていますので、力を入れてやっていきます。



佐田浜仮設インフォメーション



市長のみなとまち再生案

耕作放棄地の再生利用

市内の総農地面積

約893ヘクタール

作付面積及び遊休農地

約376ヘクタール

荒廃農地

約508ヘクタール

（質問）

荒廃農地が拡大する要因をどのように分析していますか。

（答弁 農林水産課長）

地形的に耕作条件が厳しいことに加え、高齢化の進行や担い手不足が進んでいること。また、獣害による農作物被害により、営農意欲が低下し、耕作を断念する事例も散見されています。

（質問）

本市と近隣市で荒廃農地の活用に関する支援策はありますか。

（答弁 農林水産課長）

本市では、直接的な補助支援制度はありません。伊勢市は、耕作放棄地解消事業補助金により、1ヘクタールにつき1万円を上限として補助しています。

志摩市は、耕作放棄地再生支援対策事業により、上限15万円を支援しています。

（質問）

近隣市は耕作放棄地を解消する補助金などを創設し、支援策を実施しています。

鳥羽市独自の荒廃農地解消に向けた支援策を早急に実施する考えはありませんか。

（答弁 市長）
近隣市町の先進事例を参考にし、鳥羽市として他市町に引けを取らないような独自の対策ができたかと思っています。



相模原茅原新田地区荒廃農地の状況

（裏面につづく）

岡村廣治さんの一枚

岡村廣治さんは、船津町にお住まいで、「フォト・アート・いせ」の会員です。この写真は、志摩市阿児町鵜方で、カワセミがホバリングして、タモロコをハンティングした瞬間を撮影したものです。



獣害対策の強化

(質問) 有害獣の捕獲実績はどうですか。

(答弁 農林水産課長)

捕獲実績は、令和6年度、二ホンジカは348頭、イノシシは197頭、ニホンサル16頭、小動物は160頭です。

(質問) 有害獣が増加傾向の要因はどのような分析をしていますか。

(答弁 農林水産課長)

農地や耕作放棄地が増加し、放置された果樹などが有害鳥獣を誘引するケースが多く見受けられます。また、特にアライグマやハクビシンといった小動物が管理されていない空き家や廃屋に住みつき、繁殖の拠点としているケースも増加の要因となっています。

(質問) 年度末が近づくと有害鳥獣の捕獲報奨金の予算が不足し、狩猟者の方々が捕獲を控えているという話を聞きます。近隣市との報奨金の比較についてはどうですか。

(答弁 農林水産課長) 捕獲報奨金の財源は国の補助金を活用しています。本市は、捕獲頭数が増加傾向にある一方、年度末にかけて予算が不足する状況が生じています。

報償額は、シカが鳥羽市7000円、伊勢市9000円、志摩市8000円、イノシシが鳥羽市7000円、伊勢市9000円、志摩市8000円、サルが鳥羽市1万

円、伊勢市2万円、志摩市1万円、小動物が鳥羽市2000円、伊勢市2000円、志摩市4000円となっています。国、県の補助金に加えて各市が独自財源で上乗せしています。

(質問)

岩倉町の上水道水源地付近の農地でも二ホンジカが生育途中のお米を食い荒らして農業者は毎年全面にネットを張っています。付近の民家のプラントーに植えた花や野菜も被害に逢うと聞きます。

市費も投入して抜本的な対策を早急に実施していただき

たい。

近隣市と比較して報償額が低い状況が続けば狩猟者のモチベーションも低下し、獣害対策を強化する足かせになります。対策は急務と考えますが、有害獣対策の強化の考えはどうですか。

(答弁 市長)

市の財源確保については担当課としっかり話をしながら、他市町に引けを取らないようにしたいと思えますし、狩猟者の方々の意欲も大事だと思えますので、支援をしっかりと考えて、適正な水準を目指していきたい。

市職員の処遇改善・業務改善

船員の過酷な勤務体制 処遇改善・人員確保の必要性

(質問)

船員の手当の見直しなど、これまでも指摘してきましたが、現在の進捗を含めていつ実施していきますか。

(答弁 総務課長)

船員の手当については、手当の種類や額を含めて関係課と協議して、年度内に制度等の整理を行い、令和8年度から改善していきたい。

(質問)

今年度の夏季休暇を5日間としています。船員の取得状況はどうですか。

(答弁 総務課長)

4日間取得した職員が4名、3日間取得した職員が2名、2日間取得した職員が1名、全く取得できない職員が4名となっています。

夏季休暇も取得できない過酷な労働条件が浮き彫りになっている。

(質問)

今年度における休職者及び退職者今後5年間程度の船長及び機関長の60歳定年退職見込みはどれだけの見込みですか。

(答弁 総務課長)

11月末日現在で休職者1名、普通退職者3名です。60歳定年で整理すると、今後5年間で、令和7年度が機関長1名、令和10年度が機関長2名、令和11年度が機関長1名、船長1名となっています。

(質問) こうした状況も踏まえて、船員の処遇改善、人員確保は緊急事態と考え、真剣に取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか。

(答弁 市長)

機関士が不足している運航が非常に危機にあるということとで各地域に説明に行かせていただき、船員の処遇改善、住居の問題、手当の問題など総合的に判断して船員の皆さんともしっかり話し合いをして、処遇についても前向きで捉えていきたいと思っています。

(質問)

消防職員の過酷な勤務体制 処遇改善・人員確保の必要性

(質問)

これまでの一般質問でも前任の消防長に質問してきましたが、鳥羽市消防職員協議会から消防長に処遇改善及び職員確保について意見があり、その内容とその後の対応についてお聞きします。

(答弁 消防長)

消防本部には消防職員から幅広く意見を聞くため、消防組職第17条の規定に基づく消防職員委員会が設置されています。消防職員の処遇改善の意見は、1点目が消防職員の行政職給与表4号上位の運用、2点目が消防職員の増員、3点目が緊急消防援助隊派遣に伴う特殊勤務手当の支給です。実施に向けて検討すると回答し、総務課事務担当及び管理職と協議を行っています。

(質問)

前任消防長からも、安全性

と非番の職員の健康など全ての要素を考えると、現消防職員46名を6人増員して52名体制が必要との答弁もありました。消防職員の健康面と精神面を考えると危機的な状況だと思えます。早期の対策と市長の決断が必要だと思います。

(答弁 市長)

消防職員の処遇改善と人員確保についての見解はどうですか。

(答弁 市長)

鳥羽市消防職員委員会から3点のご要望をいただいた中で、特に強い要望は職員の増員であります。鳥羽市職員の定数条例の一部改正が必要となります。総務課において協議中ですが、年度内には回答し、やらなくてはならないと思っています。

(質問)

小竹市長の決断の速さ

(質問)

令和8年1月19日 議案第68号鳥羽市職員定数条例の一部改正で、「消防職員の充実を図るために消防職員の定数46人から50人に改める見直し」が市議会に提出されて、全会一致で可決されました。

(質問) 離島住民が、佐田浜駐車場の月極料金5000円への引き下げ嘆願についても未だに結論が出ていない。今回の人事院勧告による改定がなされても、佐田浜駐車場利用職員は年間3万6000円の負担となります。市職員の勤務地による不公平を是正する対策は急務であると思えます。市長の政治的決断はどうですか。

(答弁 市長)

鳥羽市の職員が離島勤務といいますが、保育所の職員、定期船課の職員等々であります。開発公社と駐車場代金のこと、空き駐車場の件など、しっかり話を詰めていきたい。必ずやりたい、前向きにやりたいという決意です。

(質問)

鳥羽市開発公社の理事長である小竹市長の「変革のスイッチを入れる」決断力と実現力に期待したい。

(質問)

令和7年4月現在、正規職員 326人 会計年度任用職員 201人 市職員合計 527人

(質問)

伊勢市では、週5日勤務の会計年度任用職員には5日間夏季休暇を取得できるようリフレッシュ休暇制度を設置していますが、鳥羽市は3日間です。鳥羽市は地域手当も支給されていません。

(市長、変革のスイッチを！)

今後市民の皆様のご意見、ご要望を私にお寄せください！

(質問)

人事院勧告による給与等改正

(質問)

人事院勧告により、通勤手当の改正に加え、駐車場等の利用に対して、1か月5000円を上限とする手当が新設されました。佐田浜駐車場を利用する離島勤務職員は何人ですか。

(答弁 総務課長)

自動車通勤者354人の内、佐田浜駐車場を利用する職員は、26人です。

(質問)

令和7年11月11日付け総務副大臣からの「地方公務員の給与改定等に関する取扱い」では、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含めて、常勤勤務の給与改定に係る取扱いに準じて改正することを基本として適正に対処すること」と通知しております。

(質問)

近隣の志摩市でもこの総務副大臣通知を遵守して、週改定しています。鳥羽市も国の通知を遵守し、人事院勧告を準拠する体制を構築すべきですがどうですか。

(答弁 市長)

会計年度任用職員は、市役所の中でも重要な役割を果たしていると感じています。雇用の条件等は、従来踏襲してきたものがあるもので、もう一度しっかり検討していきたいと思っています。

(質問)

令和7年4月現在、正規職員 326人 会計年度任用職員 201人 市職員合計 527人

(質問)

伊勢市では、週5日勤務の会計年度任用職員には5日間夏季休暇を取得できるようリフレッシュ休暇制度を設置していますが、鳥羽市は3日間です。鳥羽市は地域手当も支給されていません。

(市長、変革のスイッチを！)

今後市民の皆様のご意見、ご要望を私にお寄せください！